

点検・評価報告書（経済学部）

基準 1 理念・目的

1 現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

<評価の視点>

- ・大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。
- ・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。

① 学部等ホームページに、以下の項目を掲載し、社会に公表していますか。

- (1) 日本大学の目的及び使命
- (2) 日本大学の教育理念
- (3) 日本大学教育憲章
- (4) 学部においては、学部、学科ごと、研究科においては、研究科、専攻の課程ごと、短期大学部においては、学科、専攻科ごとの教育研究上の目的

[自己評価]

- 全ての項目を掲載している。
 一部の項目を掲載していない。
 その他回答

② 履修要覧に、以下の項目を掲載し、学生に周知していますか。

- (1) 日本大学の目的及び使命
- (2) 日本大学の教育理念
- (3) 日本大学教育憲章
- (4) 学部においては、学部、学科ごと、研究科においては、研究科、専攻の課程ごと、短期大学部においては、学科、専攻科の教育研究上の目的

[自己評価]

- 全ての項目を掲載している。
 一部の項目を掲載していない。
掲載していない項目番号：(1)，(2)
掲載していない理由：日本大学の「目的及び使命」及び教育理念を踏まえた学部の教育理念及び教育目標を掲載しているため。
今後の対応：令和7年度から学部要覧へ掲載する。
 その他回答

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

「日本大学教育憲章」，「日本大学経済学部教育研究上の目的」及び「日本大学経済学部の教育

理念と教育目標」を学部要覧で学生に周知するとともに、ホームページ上で公表しており、「日本大学経済学部の教育理念と教育目標」については、総合型選抜等の各種入試の募集要項で入学者に対して周知をしている。また、非常勤教員に配布している『教員便覧』にも、「日本大学教育憲章」及び「経済学部の教育研究上の目的」を明記し、日本大学と経済学部の方針を理解した上で教育活動が行える体制を整えている。

基準 2 内部質保証

1 現状分析

点検・評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

<評価の視点>

- ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
- ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③ 学部等において、PDC Aサイクルをどのように機能させているか、内部質保証体制（内部質保証推進委員会、自己点検・評価委員会、各委員会組織、教授会、執行部会等の役割や関係性）や、活動内容について記述してください。

内部質保証体制として、経済学部自己点検・評価委員会、SD委員会、FD推進委員会及び教学IR委員会において、各組織（FD・SD・IR）の現状把握を行い、特色や問題点を明らかにした上で、経済学部自己点検・評価委員会で点検・評価、経済学部内部質保証推進委員会で検証・改善する体制を整えている。

経済学部が設置している委員会については、委員長及び副委員長を中心に課題解決を図り、執行部会及び担当会議に報告・上程する体制を整えている。

また、共有すべき事項については、「事務の友」やメールだけではなく、全専任教員が参加する専任教員会議で周知し、専任教員会議で広く意見を聞いた上で、教授会で審議する体制を整えている。

④ 三つの方針について、どの組織が、どのように検証しているか記述してください。

現時点では、会議体において検証する取組は行っていないため、今後、経済学部内部質保証推進委員会等の中で検討及び改善を行う体制を整えていく。

⑤ 外部評価を実施（令和3年度から令和5年度までの期間）している場合、点検・評価項目を記述してください。

経済学部の「教育研究上の目的」及び「三つの方針」に基づく教育活動について、令和4年度中に取組の適切性を学外者の視点で点検・評価し、検討・改善等を行った。

なお、学外者は、大学のカリキュラムや教育内容が、企業や産業界のニーズに適応しているかどうかを評価するため、オープンキャンパス等の入試広報業務を担っている企業へ依頼した。

⑥ 外部評価の結果，改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

令和4年度に実施した外部評価において，シラバスのWeb ページ上での公開方法に関する指摘を受け，シラバス掲載ページへのアクセス性の利便性を高め，ユーザビリティの改善を行った。

⑦ 今後，外部評価，分野別評価，法科大学院認証評価，J A B E E 認定を受審する予定があれば記述してください。

令和6年度中に，学外者による外部評価の実施を予定している。

⑧ 教育の質の向上を図るために，学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は，その内容を具体的に記述してください。

授業評価アンケートを実施し，その結果を担当教員にフィードバックした後，その結果を基に「授業改善計画報告書」を作成してもらい，その後の授業運営の改善につなげている。

例えば授業外での学習時間が少ないという結果を受けた授業では，小テストのほか課題を課すなど授業外での学習時間を増やす改善を行った。

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

- ・教育研究活動，自己点検・評価結果，財務，その他の諸活動の状況等を適切に公表し，社会に対する説明責任を果たしているか。
- ・教育研究活動の情報として，学生の学習実態，学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨ 学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第172条の2第1項に定める以下の教育情報は，最新の情報に更新されていますか。

- (1) 教育研究上の目的
- (2) 教育研究上の基本組織
- (3) 卒業の認定に関する方針
- (4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
- (5) 入学者の受入れに関する方針
- (6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
- (7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
- (8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
- (9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
- (10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
- (11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
- (12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
- (13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

[自己評価]

- 全ての項目が更新されている。
- 一部の項目が更新されていない。
- その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取組を行っていること。

<評価の視点>

- ・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき、教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

① 学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

内部質保証システムが有効に機能しているかについては、学部長、学部次長及び事務四役で構成する執行部会が組織的に点検・評価している。

また、各委員会から上がってきた諸問題について、「社会課題解決型」学部実現に向けたロードマップを作成し、経済学部内部質保証推進委員会を中心に改善・向上を図っている。

2 長所・特色・問題点

【問題点】

外部評価について、適切な外部評価者の選定が難航しており、評価者の選定が課題となっている。

基準3 教育研究組織

1 現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

<評価の視点>

- ・大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮した上で、教育研究組織（学部・研究科や附置研究所、センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。

- ・点検・評価の結果を活用して、教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

⑫ 学問の動向や社会的要請等に対応すべく、学科や研究所の新設、学科の改組等、教育研究組織の見直しについて、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

平成 22 年に新設された金融公共経済学科は、令和 4 年度から収容定員の未充足が続いており、学部執行部、学務委員会及び入試管理委員会が中心となり、課題解決の検討を行っている。

研究組織については、学部長をはじめとする執行部、研究委員会、各研究所・研究センター運営委員会を中心に、現状の問題点及び課題を抽出し、その要因を検証した上で、研究組織の改善に向けた検討・検証を組織的に行っている。組織の一員となる専任教員をどの研究所に配属させるかは、学部執行部が毎年慎重に協議した上で決定し、研究組織として向上するよう取り組んでいる。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

付置研究所・研究センターとして、経済科学研究所、産業経営研究所、グローバル社会文化研究センターが設置されている。また、日本大学人口研究所の管理・運営を行っている。

① 経済科学研究所

経済科学研究所は、経済学及びこれに関連する分野について、広く調査研究を行うことを目的に設置されている。経済理論とその現実社会への具体的適用について、学外の研究者をも含めてプロジェクト研究を進めており、プロジェクト研究の成果は、チームごとに研究発表会を開催し、学内外に広く公表している。

② 産業経営研究所

産業経営研究所は、産業・経営・会計の各専門分野における、調査・研究をすることを目的に設置されている。本研究所は、産業・企業経営・企業行動に関する調査、分析、研究を行うため学内外の研究者を集めた 3 種類のプロジェクト研究（産業経営動向調査研究、産学連携研究、産業経営一般研究）を実施しており、経済学部の専任教員のほか、学外の専門家も加わって調査・研究を行っている。

③ グローバル社会文化研究センター

グローバル社会文化研究センターでは、グローバル社会の動向を学際的に研究することを通じ、既存の経済科学研究所・産業経営研究所を補完するとともに、本学におけるグローバル人材の育成に寄与することを目指している。

④ 人口研究所

人口研究所は、人口に関する学術研究とその分析結果を用いての政策提言による国際的な貢献を目的に設置されている。平成 19 年より世界保健機関（WHO）より世界で初めて人口、リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）、開発に関する 3 分野で共同研究・研修実施機関として WHO コラボレーティング・センターに認定されている。

基準 4 教育・学習

1 現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的な在り方を示していること。

＜評価の視点＞

- ・卒業の認定に関する方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成及び実施に関する方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。
- ・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

[卒業の認定に関する方針について] (学士課程)

⑬ 授与する学位ごとに定めていますか。

[自己評価]

- 定めている。
- 定めていない。
- その他回答

⑭ 日本大学教育憲章の「自主創造」の8つの能力との関連性が明確ですか。

[自己評価]

- 明確である。
- 見直す必要がある。
- その他回答

⑮ 「学生が修得すべき知識」、「技能」、「態度」等、当該学位にふさわしい学習成果を示していますか。

[自己評価]

- 示している。
- 見直す必要がある。
- その他回答

⑯ 能力（コンピテンシー）の表現は、「～できる」又は「～を身に付ける」に統一されていますか。

[自己評価]

- 統一されている。
- 見直す必要がある。
- その他回答

⑰ 「何ができるようになるか」に力点を置き、学生が身に付けるべき資質、能力の目標（学修成果）が明確化されていますか。

[自己評価]

- 明確化されている。
- 見直す必要がある。

その他回答

⑱ ステークホルダーが見て、分かりやすく、理解しやすい表現・内容となっていますか。

[自己評価]

なっている。

見直す必要がある。

その他回答

[教育課程の編成及び実施に関する方針について] (学士課程)

⑲ 授与する学位ごとに定めていますか。

[自己評価]

定めている。

定めていない。

その他回答

⑳ 卒業の認定に関する方針との関連性が明確ですか。

[自己評価]

明確である。

見直す必要がある。

その他回答

㉑ 卒業の認定に関する方針に基づき、「教育課程の体系」、「教育内容」、「教育課程を構成する授業科目区分」、「授業形態」、「学修成果の評価」を示していますか。

[自己評価]

示している

見直す必要がある

その他回答

㉒ ステークホルダーが見て、分かりやすく、理解しやすい表現・内容となっていますか。

[自己評価]

なっている。

見直す必要がある。

その他回答

点検・評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

<評価の視点>

・学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を

開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

③⑩ 各授業科目は、授与する学位（又は、課程・専攻）と整合していますか。

[自己評価]

- 整合している。
 見直す必要がある。
 その他回答

③⑪ 各授業科目は、体系的に編成されていますか。

[自己評価]

- 編成されている。
 見直す必要がある。
 その他回答

③⑫ 各授業科目の到達目標が、シラバスに明示されていますか。

[自己評価]

- 明示されている。
 見直す必要がある。
 その他回答

③⑬ 各授業科目は、学習時間を考慮し、授業期間及び単位が設定されていますか。

[自己評価]

- 設定されている。
 見直す必要がある。
 その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

<評価の視点>

- ・ 授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。
- ・ 授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

③⑭ 学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

[自己評価]

- 対応している。

見直す必要がある。

■その他回答

英語の授業については、能力別のクラス分けは実施されているが、多様性に配慮したクラス分けは行っていない。その他の講義において、学生の理解度を配慮したクラス分けは行っていない。

なお、留学生が日本の学習環境に慣れるよう、留学生専用の科目を複数設置しており、国籍の多様性に配慮した科目配当を行っている。

③⑤ シラバスは、学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

[自己評価]

■十分である。

見直す必要がある。

その他回答

③⑥ 学生が意欲的かつ効果的に学習できるように、以下の項目について取り組んでいますか。

(1) 授業の履修に関する指導

(2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認

(3) 授業外学習に資するフィードバック

[自己評価]

全ての項目について取り組んでいる。

■一部の項目について取り組んでいない。

取り組んでいない項目番号：(3)

今後の対応：必要に応じて、今後、検討していく。

上記以外の事項について取り組んでいる。

その他回答

点検・評価項目④

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。
- ・成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
- ・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
- ・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
- ・卒業の認定に関する方針に則して、適切に学位を授与しているか。

③⑦ 成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。

[自己評価]

■実施している。

見直す必要がある。

その他回答

③⑧ 成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

[自己評価]

■明示している。

見直す必要がある。

その他回答

③⑨ 既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を、客観的かつ厳格で、公正、公平に行っていますか。

[自己評価]

■行っている。

見直す必要がある。

その他回答

④⑩ 学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

[自己評価]

■明確である。

見直す必要がある。

その他回答

点検・評価項目⑤

卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

<評価の視点>

- ・学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- ・学習成果を把握・評価する指標や方法は、卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
- ・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

④③ 学習成果を把握・評価する目的や指標、方法について記述してください。

令和5年度から外部アセスメント・テスト（GPS- Academic）を導入し、受検結果及び進路決定届の各データについて、各学科及びコースにおける分析を実施し、学習成果の可視化に向けた取組を進めている。

あわせて、学修成果を評価するための指標として、令和5年度から学修認定制度を導入した。

④④ 上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を、学部等でどのように活用しているか記述してください。

教育の質の向上及び学生の成長支援のため、外部アセスメント・テスト（GPS-Academic）の受検結果を基に、学生が自身の思考力の特性を知り、今後の学生生活やキャリアデザインに有効活用するためのフォローガイダンスの令和6年度中の実施を検討している。

㉑ 教育課程及びその内容，教育方法に関する自己点検・評価の基準，体制，方法，プロセス，周期等について記述してください。

令和4年度より導入した現行カリキュラムについて，学務委員会が中心となり，学内からの意見聴取を行い，次年度に向けた改善のため，教育課程及びその内容について，点検・評価を行っている。

㉒ 点検・評価するに当たり，学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況，資格試験の取得状況，進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

外部アセスメント・テスト（GPS-Academic）の受検結果及び進路決定届の各データについて，各学科及びコースにおける分析を実施し，学習成果の可視化に向けた取組を進めている。しかし，現行カリキュラムは完成年度を迎えていないため，教育課程及びその内容に関する点検・評価に際しての活用実績はない。

一方で，授業評価アンケートの結果を基に「授業改善計画報告書」を作成し，その後の授業運営の改善につなげている。この報告書は，学生からのフィードバックを反映し，授業内容や方法の改善を図るために活用している。

㉓ 教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

学務委員会を中心として，FD推進委員会，教学IR委員会，経済学部自己点検・評価委員会及び経済学部内部質保証推進委員会と相関・連携する体制を整えた上で，学務委員会において現行カリキュラムの検証を行っている。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

新カリキュラムの設置科目に科目同士の学問的結び付きを明確に表した「科目群」を設定することにより，学部教育を分野別に点検することが可能となることに加え，学生に対して系統性の高い履修登録を促し，系統的学修の成果を証明する「学修認定」・「専修認定」を行うことで，学修成果の可視化を図る学修認定制度を令和5年度から導入している。

【問題点】

今後の課題として，現行の外部アセスメント・テスト（GPS-Academic）を活用し，各種データによる分析を行い，カリキュラム完成年度までに導入後の変化について検証を行い，より改善された次期カリキュラムの検討が挙げられる。

また，メイヌース大学（アイルランド）との間で，国際的に認められる資質を持つ学生の育成を目的とし，経済学部にて2年半及びメイヌース大学にて2年の計4年半，若しくは経済学部にて2年及びメイヌース大学にて2年半の計4年半の修学で両大学の学士の学位を授与するダブルディグリープログラムを実施しているが，コロナ禍の影響により，申請後にキャンセルが出るなど，現時点では実績がない。

基準 5 学生の受け入れ

1 現状分析

点検・評価項目①

入学者の受け入れに関する方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

<評価の視点>

- ・入学者の受け入れに関する方針は、学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。
- ・入学者の受け入れに関する方針は、入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
- ・入学者の受け入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。
- ・入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
- ・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

⑤4 入学者の受け入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

[自己評価]

- 設定している。
- 設定していない。
- その他回答

⑤5 入学者の受け入れに関する方針には，卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」，「学力水準」，「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

[自己評価]

- 示している。
- 見直す必要がある。
- その他回答

⑤6 入学者選抜を，体制・仕組みに基づき公平，公正に実施していますか。

[自己評価]

- 実施している。
- 見直す必要がある。
- その他回答

⑤7 入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

[自己評価]

- 整備している。

- 見直す必要がある。
- その他回答

点検・評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

<評価の視点>

- ・ 学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表2）

学部・学科等名称	入学定員充足率の5年平均 (令和2年度～令和6年度)	収容定員充足率 (令和6年度)
経済学部	1.04	1.10
経済学部経済学科	1.06	1.14
経済学部産業経営学科	1.06	1.12
経済学部金融公共経済学科	0.88	0.92

㉞ 「大学基準協会の評価の指針」により、定員超過あるいは定員未充足の場合は、どのような対策をとっているか記述してください。

定員が未充足である金融公共経済学科においては、オープンキャンパス、学校訪問等において、当該学科のみで行っているリメディアル授業や学びの特徴などを積極的に発信している。

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・ 学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・ 点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取組へとつなげているか。

㉞ 学生の受け入れに関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

経済学部では、入試管理委員会が担当し、学生募集や入学者選抜の公正性・適切性について、毎年、志願者の動向等を踏まえて、入試区分ごとの募集人員の見直しや学校推薦型選抜（指定校制）の高校選定などを行っている。

試験問題については、校正を複数回行うとともに、試験の前後に異なる外部機関に秘密保持

を含む業務委託契約を交わした上で、試験問題の事前・事後チェックを依頼し、出題の誤り防止に努めると同時に問題の適切性について外部評価を取り入れている。

当該年度の全ての入学者選抜が終了したところで、入学試験問題編集委員会にて当該年度に発生した問題点及び作業の進行スケジュールの精査をし、次年度に向け必要な変更を加えている。また、年度末に、大学本部の入試問題検討委員会で、当該年度の一般入試出題内容の検討が行われ、学部にフィードバックされている。こうしたいくつかの組織による独立した検証は、年ごとに実施され、その検証結果は入試管理委員会に集約され、次年度以降の入学者選抜（制度）改革に生かされている。事例等としては、年内入試のニーズが高いという予備校からの情報や志願状況を考慮して、令和6年度入学者選抜から、総合型選抜の募集人員を増加するとともに、指定校制に全国商業高等学校長協会特別推薦制を新規で導入したことが挙げられる。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

一般選抜以外にも、学校推薦型選抜、総合型選抜といった多様な入試選抜方法を設定している。令和6年度入学者選抜からは学校推薦型選抜において新たに全国商業高等学校長協会特別推薦制を新規に導入し、総合型選抜（プレゼン型・資格取得型）では募集人員を増やし、「知識・技能」だけでなく「思考力・判断力・表現力」等を多面的に評価する多様な選抜方式を提供している。

また、文系学部ではあるが、一般選抜のC共通利用方式においては数学を重視した「3科目数学得意型」を設け、数学的思考力のある受験生の獲得を目指している。

【問題点】

近年金融公共経済学科を志望する受験者数が伸びていない。学科の特徴の効果的なPRのほか、選抜方式も視野に入れながら対策を講じていく必要があると考えている。

基準6 教員・教員組織

1 現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

<評価の視点>

- ・「学部等教員組織編制方針」に基づき、教員組織を編制しているか。
 - ▶専任教員数の遵守、教員の構成
 - ▶教育効果に配慮したクラス編成、専任教員の授業負担への配慮
 - ▶教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化
 - ▶教員の資質向上
 - ▶その他、学部等として重視するポイント
- ・教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。
- ・TA、SA又はGSAを置いている場合、ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

<p>(学士課程)</p> <p>⑥⑩ 学部・各学科における専任教員数は、設置基準を満たしていますか。</p> <p>[自己評価]</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 全ての学科において満たしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一部の学科において満たしていない。</p> <p><input type="checkbox"/> その他回答</p>
<p>(学士課程)</p> <p>⑥⑪ 学部・各学科における教授数は、設置基準を満たしていますか。</p> <p>[自己評価]</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 全ての学科において満たしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一部の学科において満たしていない。</p> <p><input type="checkbox"/> その他回答</p>
<p>⑥⑦ 特定の教員に過度な授業負担が生じないように、どのように配慮しているか記述してください。</p> <p>経済学部では、教員に対し「教員の勤務に関する内規」の規定に基づいた授業時間で原案を提示し、教員から変更の申出があった場合は、適宜対応することで、特定の教員に過度な授業負担とならないよう、配慮している。</p>
<p>⑥⑧ 教育研究活動を実現するために、教員と職員とがどのように役割分担をし、それぞれの責任を明確にし、協働・連携しているか記述してください。</p> <p>教育研究活動については教員が、教育支援として教務課が、研究支援として研究事務課が対応している。</p> <p>教育支援として、教員が教育活動に専念できるよう、学生からの問合せ（授業内容に関するものは除く）は、教務課が一次受け窓口となり、チャットボットや問合せフォームを活用することで、問合せ対応を効率化し、迅速な情報提供を行うことで、適切な教育活動の実現を推進している。あわせて、LMSの構築・運用についても、教務課が実務を担っている。学生からの問合せやLMSに関する事項は、その内容に応じて、定期的な委員会活動（学務委員会）による情報共有を通じ、円滑な協働・連携を図っている。</p> <p>研究支援としては、研究事務課（会計課含む）で研究費の管理や適切に執行されているか確認し、教員が研究費を使用する際に、研究費の取扱い方法等に関する問合せがあった場合は、研究事務課の職員がサポートしている。また、科学研究費助成事業、受託研究、本部が主催する助成金など全ての研究費に関わる申請に関して、原則教員が申請書類を作成するが、研究事務課も協働して申請書類の確認や修正を行っている。</p>
<p>⑥⑨ TA, SA又はGSAを置いている場合、どのようなガイダンスや研修を実施し、どのような業務をさせているか記述してください。</p> <p>SAについては、科目の担当教員と相談の上、任用しており、ガイダンス等は実施していないが、個別に業務内容の説明を行っている。</p> <p>担当する業務は、教育補助業務とし、教育的配慮の下に授業の実施に関わり、その効果を高める業務としている。</p>

点検・評価項目②

教員の募集，採用，昇任等を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・教員の募集，採用，昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い，公正性に配慮しながら人事を行っているか。
- ・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また，性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑦ 教員を採用するに当たり，どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

令和6年度の採用活動においては，幅広い年齢層からの応募が可能となるよう，一般公募とし，学部ホームページのほか，JREC-IN Portal でも求人募集をしている。また，採用科目に関連する学会に公募情報の掲載を依頼し，採用科目に関連する研究分野の教員に対しても求人募集をしている。

⑧ 「教員の募集」，「教員の採用」及び「教員の昇任」について，明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

[自己評価]

公正に行っている。

基準や手続き方法を見直す必要がある。

その他回答

⑨ 教員の年齢構成に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

令和6年度の採用活動においては，幅広い年齢層からの応募が可能となるよう，採用資格を教授に限ることなく，准教授，専任講師及び助教を含めた募集を行っている。

⑩ 教員の男女比に著しい偏りがないように，どのように取り組んでいるか記述してください。

令和6年10月1日現在，専任教員118名における男女の内訳は，男性90名，女性28名である。募集及び採用においては性別を理由とする差別を禁じ，男女均等に取り組んでいる。

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上，活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し，教員の資質向上につなげていること。

<評価の視点>

- ・教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い，成果を得ているか。
- ・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，組織的な取組を行い，成果を得ているか。
- ・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し，教育活動，研究活動等

の活性化を図ることに寄与しているか。

⑭ 教員の教育能力の向上，教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

授業での取組を紹介して課題や問題点を意見交換する「FDディスカッション」，授業方法や指導技術についての情報交換や教員相互に授業の改善・充実を図るための「学部内公開授業」及び「FD研修会」をFD推進委員会が中心となり，組織的なFD活動として実施し，授業内容・方法等の改善につなげている。

令和5年度から外部アセスメント・テスト（GPS- Academic）を導入し，IR委員会が中心となり，受検結果及び進路決定届の各データについて，各学科及びコースにおける分析を実施し，学習成果の可視化に向けた取組を進めている。

⑮ 教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために，どの組織が，どのように取り組み，その結果どのような成果を得ているか記述してください。

各研究所・研究センター運営委員会にて，研究活動の活性化に向けて対応等を検証し，外部競争的資金獲得に向けた施策の立案と有効な情報提供に努めている。各研究所・研究センターの研究プロジェクトの応募要件に研究終了後2年以内に当該研究課題の発展的研究を科学研究費助成事業等へ申請することを義務付けるなどの対策を施している。

科学研究費助成事業の獲得を図るため，研究委員会で審議した上で，科研費アドバイザー制度を導入している。過去に経済学部で科研費を獲得したことがある教員をアドバイザーとして選任し，科研費の申請者に対してアドバイスを行っている。その結果，科研費の新規採択件数及び新規採択率は年々向上している。

⑯ 教員の教育活動，研究活動，社会活動等に関する業績について，どの組織が，どのように評価しているか記述してください。

専任教員の採用，昇格及び再任に係る資格審査に当たり，審査に係る組織全体が，「教員資格審査規程」第3条に規定されていることについて，総合的に判断すると「日本大学経済学部専任教員資格審査基準に関する内規」に規定した。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して，教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組む，効果的な取組へとつなげているか。

⑰ 教員組織に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

教員配置数の上限に関する適切性については，学部長をはじめとする執行部会，人事委員会

及び庶務課が中心となり、点検・評価を行っている。また、学務委員会と人事委員会で連携の上、大学設置基準及び長期的な人員計画に照らし、必要な教員の人数及び資格を把握した上で人事計画案を策定し、教授会での審議を経て、当該年度の採用活動を行っている。

改善・向上を図った事例として、経済学部人事関連内規等について、現行に即した専任教員採用の審査プロセスの整理、採用と昇格・再任の分化、「教員資格審査規程」第3条の導入、審査基準の改善を図り、令和6年度から運用している。

2 長所・特色・問題点

【問題点】

SAについては、事前に指導教員や科目の担当教員と業務内容等の諸条件を確認の上、任用申請を行うことから、所管部署によるガイダンスや研修は実施していないが、今後は、任用時におけるガイダンス等の実施を検討していく必要がある。

基準7 学生支援

1 現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

<評価の視点>

- ・学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。
- ・各種の学生支援に当たり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。
- ・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

[修学支援（学習面）]

- ・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。
- ・障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っているか。
- ・学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応しているか。

[修学支援（経済面）]

- ・学生に対する経済的支援（授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援等）を、学生の実態等に応じて行っているか。

[生活支援]

- ・学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導相談を、学生の実態に応じて行っているか。
- ・学生の孤立を防止するため、人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

[進路支援]

- ・各学位課程（学士課程、修士課程や博士課程等）や分野等における必要性、個々の学生の特

性等に応じ、就職支援のほか、職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

[その他支援]

・上記のほか、部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等、必要に応じた支援を行っているか。

[学生の基本的人権の保障]

・ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応等、学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

[修学支援（学習面）]

㉞ 学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように、どのようにサポートしているか記述してください（補習教育、補充教育、学習に関わる相談）。

単位の修得状況が芳しくない学生に対し、成績不振者面談を実施し、学修に関わる相談の場を設けている。要配慮学生に対しては、学生支援室と連携の上、当該学生の状況に応じたサポートを行っている。

㉟ 留年者について、どのように状況を把握し、どのように対応しているか記述してください。

原級留置ではなく4年次生卒業時に卒業要件を満たさない場合に卒業延期（留年）が決定する。卒業延期者数については、学務委員会及び教授会で卒業判定審議の際に報告している。また、9月卒業が可能である旨、該当者には指導している。

㊱ 退学希望者について、どのように状況を把握し、どのように対応しているか記述してください。

退学希望者については、窓口及び電話で本人から相談があった場合又は保証人に退学の意思を確認する際に、状況の聞き取りを行っている。理由が経済的事務の場合は、奨学金等の確認を行い、学生課と連携を取るなどして対応を行っている。退学者数については、学務委員会及び教授会で月ごと及び年度累計を報告している。

㊲ 留年者や退学希望者の減少に向けて、どのように取り組んでいるか記述してください。

単位の修得状況が芳しくない学生に対し、成績不振者面談を実施し、学修に関わる相談の場を設けている。あわせて、保証人を対象とした成績面談を実施し、学生、保証人（保護者）、学部の3者間で学業や生活に関する問題を早期に発見・共有することで、状況に応じた適切なサポートを提供できる体制を整えている。

[修学支援（経済面）]

㊳ 学生に対して、経済的支援（授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのようにしているか記述してください。

学生支援の一環として、栄養バランスの良い食事を提供することで充実した学生生活を送ることができるよう、新学期にミールクーポン（食券）の配布を行っている。加えて、朝食を100円で摂ることができる企画「100円朝食」を実施し、食生活や生活習慣の改善及び経済的な支援の一助としている。

また、「経済学部校友会資格等取得奨励金給付制度」により、学部で定めた各種資格取得者及び国家公務員等合格者に対して、奨励金を給付する支援を行っている。

[生活支援]

㊦ 学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

体力の向上及び連帯感の育成を図るため、1年生を対象として、保健体育科目「健康・スポーツの基礎」（必修科目・半期2単位）のクラスを基にチームを編成し、学部体育祭を実施している。

12月には、学内3か所でクリスマスツリーを展示し、学生が自由に装飾やメッセージカードの飾り付けを行う企画を実施するなど、学部への帰属意識の醸成を図り、学生間の交流の機会を確保している。

さらに、学部1年次生を対象に開講している「自主創造の基礎」（全学共通教育科目、選択科目）及び学部2年次以降に履修するゼミナール授業に対して懇親会補助費を支給し、学生同士のコミュニケーションを深める支援を行っている。

[進路支援]

㊧ キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

キャリア教育の実施について、正課内では、学務委員会と就職委員会の連携により、平成23年度から1年次の全学共通教育科目「自主創造の基礎」の講義15回のうち2回をキャリア教育に充て、社会の変化と就労についての動機付けを行い、大学生活を通して身に付けてほしい能力（社会人基礎力）についての意識を醸成している。また、総合教育科目「キャリア形成論」においてインターンシッププログラムを導入し、前学期15回の授業で事前教育、夏季休業中にインターンシップ実習、実習後に振り返りと成果報告会を実施している。

オンラインで開催される企業説明会や企業面接に対応するため、学部内に8基のオンラインブースを設置したほか、各種ガイダンスの動画配信やキャリア相談、来校企業の求人票閲覧などといったオンラインコンテンツの利用を容易にするため、就職支援まとめサイトとして「キャリアセンターWEBサイト」及び、学部ポータルサイト（EcoLink）のお知らせを併用し、3・4年次生にはLINEを活用した情報発信を行う等、各種情報の提供を強化している。職業能力向上・資格取得支援・国家試験受験対策として、カリキュラムとの連携・実務家や公務員による学内講座の開講・専門学校との協力体制の構築（資格取得支援講座）や公務員・税理士・公認会計士等国家試験受験者に対する自習室の確保（国家試験受験準備室）等を行っている。

正課外での就職支援施策として、1年次対象のキャリアデザインガイダンス、低学年対象の就職ガイダンス、1年次から3年次までの各学年を対象としたキャリアデザインセミナー、3年次生対象の自己分析講座、筆記試験対策講座等年間を通じて数多くのガイダンス・講座を実施している。また、主に3年次生を対象とした企業採用担当者との交流会、4年次生対象に求人紹介等を実施しているほか、キャリアカウンセラー（業務委託）及び就職指導課員により個別のキャリア相談を行っている。さらに、就職指導課課員がゼミナール授業に直接訪問し、2・3年次生を主対象とした「出張就職ガイダンス」を実施している。このほか、在学中の学生に各種資格等取得を推奨する自主創造型人材の育成を目的とした、「経済学部校友会資格等取得奨

励金給付制度」を設け、学部で定めた各種資格取得者及び国家公務員等合格者に対して、経済学部校友会の協力を得て、奨励金を給付している。

[その他支援]

⑥ 正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について、どのように活性化を図っているか記述してください。

課外活動を行う学生団体に対して活動補助金及び合宿補助金を支給し、優れた成果を収めた学生団体に対しては、特別助成金の支給を行うことで、正課外活動の活性化を図っている。

令和3年度に設立された学生ボランティアサークルは、聴覚障がいのある学生への支援として、学部と協働して定期的にノートイク講習を実施しているほか、学外の福祉関係機関と連携することで、ボランティア活動の取組に対する機会の向上及び活動の活性化を図っている。

また、令和6年度に設立された学生広報委員会では、主に受験生と在学生に対して学生目線で経済学部の魅力を伝えるため、SNSを中心とした様々な広報媒体を通じて情報発信を行っている。学生広報委員会と教職員による広報委員会が緊密に連携し、活動の活性化を図っている。

[学生の基本的人権の保障]

⑦ ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応等、学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

「日本大学人権侵害防止規程」、「日本大学人権侵害防止ガイドライン」及び「セクシュアル・ハラスメント防止に関する指針」に基づき、人権侵害のない良好な就学環境を維持向上するため、新入生に対して「人権侵害防止のリーフレット」を配布していることに加え、在学生に対して学生ポータルサイトや学内掲示板、ポスター掲示による周知を徹底し、人権侵害の防止・解決に取り組んでいる。

また、ハラスメントが発生した場合は、学生課、学生支援窓口が窓口となり、関連する部署と連携して解決を図る体制を整えている。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

⑧ 学生支援に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生支援に関わる事項については、学生生活委員会及び障がい学生支援委員会が主体となり、改正障害者差別解消法を踏まえた合理的配慮の提供や増加傾向にある障がいのある学生への支

援を行うための点検・評価を行っている。その結果、令和6年度から有資格者3名体制（社会福祉士2名・看護師1名）の学生支援窓口を構築し、内容により学外の福祉関係機関に助言を仰ぎ、連携を図ることで支援体制の改善・向上に努めている。また、学生支援の状況については、各学期終了後、障がい学生支援委員会委員、コーディネーター及びカウンセラーによる反省会を実施し、学生支援に関わる取組の検討・検証を行っている。

進路支援については、就職委員会及び就職指導課で、各種就職支援プログラムについて企画・立案し、事後アンケートを取りまとめ、次年度実施に向けて検討している。また、就職支援プログラム実施後の学生アンケートに基づき改善点を検討しているほか、企業等の人事担当者や就職情報サイト運営企業の担当者との意見交換で、採用側の求める人物像に対して昨今の学生に不足していると思われる点を分析するとともに、就職活動イベントを実施する上で、就活生のトレンド・趣向を満たすようなプログラムとなっているか点検・評価を行っており、これら施策についての改善・向上を図る体制及びプロセスは、就職指導課が中心となり今後に向けて改善・向上を図る上での原案を教学部門・管理部門等の関係部署及び学部執行部と協議の上作成し、就職委員会で審議・決定した後実行している。

進路支援に関わる改善・向上に取り組んだ実例については、企業における早期採用の動きが顕著となっており、学生の主体的な未来選択を低学年から促していくことが求められる。また、1年次からキャリアデザインガイダンスを行い、有意義な学生生活を送るための意識づくりを行っている。近年、就職活動における個別相談が増えており、令和5年度からキャリアカウンセラーを増員している。また、3・4年次生を対象に、LINEを活用した情報発信を取り入れている。加えて、就職指導課員がゼミナール授業に直接訪問し、2・3年次生を対象とした「出張就職ガイダンス」を実施している。

なお、就職支援の対象となる4年次生のうち進路決定届が10月時点で提出されていない学生全員に電話で直接状況を確認し、内定獲得ができていない学生に対しては、個々の学生に合わせたきめ細かい支援を提供できるようにも努めている。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

経済的理由により学費等の支弁が困難である学生、学業成績が優秀で人物が優れている学生に対する支援等を目的とし、経済学部独自の奨学金を整備している。

ボランティア活動では、学生ボランティアサークルが聴覚障がいのある学生に対してノートテイクを用いた授業のサポートを実施している。

さらに、学生支援のサポート体制として、資格者3名体制（社会福祉士2名・看護師1名）の学生支援窓口を設置し、相談体制を整備している。

進路支援としては、双方向通信に利用可能なオンラインブースを8基設置したことで、学内にいながら企業の説明会や面接に出席することが可能となり、学生の利便性に供するとともに、就職活動に伴う授業の欠席にも配慮している。

基準8 教育研究等環境

1 現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

<評価の視点>

- ・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。
- ・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やICT機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。
- ・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

㉘ バリアフリーへの対応をしていますか。

[自己評価]

- 全ての校舎において対応している。
- 一部の校舎において対応していない。
- その他回答

㉙ 施設、設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

[自己評価]

- 全ての校舎において対応している。
- 一部の校舎において対応していない。
- その他回答

㉚ 施設、設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

[自己評価]

- 全ての校舎において対応している。
- 一部の校舎において対応していない。
- その他回答

㉛ 学生や教員に対し、ネットワーク環境やICT機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

学内においては、本部のNU-SSO（統一認証基盤）を利用し、Wi-Fi 接続やポータルサイト認証を行っている。また、その利用方法等については、学部ホームページ、学内サイネージ及び学内ポータル等により周知し、内容によっては説明会を開催している。個別の問合せがあった際には、教務課窓口及び技術的支援が可能なコンピュータセンターにて直接対応している。

また、ポータルサイトやLMSがストレスなく使えるよう、特にWi-Fi 接続による端末数とネットワークトラフィックの監視を常時行い、負荷が高いところには無線アクセスポイントの更新や増設を進めている。特殊なソフトウェアは大学端末でしか使えないものがあるため、端末を常設している教室を自習室として開放している。

㉜ 学生の自主的な学習を促進するために、どのように環境整備をしているか記述してください。

学生の自主的な学習を促進するために、統計等の専用ソフトが利用可能なPCを設置した教室や、パソコン及びプリンターが利用可能な専用コーナー並びに個室のオンラインブースを設けている。

図書館分館内にはメディアルーム、ラーニングcommons及びグループスタディールームを設置し、各建物の共用部には学生が学習できる机や椅子を配置している。さらに、各建物内で無線LANにアクセスが可能であり、場所を選ばずにネットワーク利用が実現できる環境を提供している。

⑩ 学生に対し、情報倫理を遵守させるために、どのように取り組んでいるか記述してください。

情報倫理の遵守に向けた取組として、1年次生を対象に開講している「自主創造の基礎」（全学共通教育科目、選択科目）の授業内に危機管理講習の回を設け、情報管理（インターネット、SNS等を含む）の適切な使用について講義している。また、コンピュータウイルス感染に関する注意喚起、スマートフォンの利用に係る詐欺被害の注意喚起及びネットワークセキュリティについて、学内ポータルサイトから随時情報を提供している。さらに、学部要覧にSNS・各種ネットワークサービス等を利用する際の注意事項を掲載し、不注意な書き込みや画像等の投稿により、社会的問題に発展しないよう注意を促す取組をしている

⑪ 教職員に対し、情報倫理を遵守させるために、どのように取り組んでいるか記述してください。

令和2年度に情報委員会が中心となり学部独自の「日本大学経済学部情報セキュリティガイドライン」、令和5年度に「日本大学経済学部生成AIガイドライン」を制定しており、その内容については専任教員会議で周知の上、「事務の友」で公開している。

情報セキュリティや生成AIについて、FD研修会やSD研修会を実施し、教職員がより深く理解できるよう努めている。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

<評価の視点>

- ・ 図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。
- ・ 図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。
- ・ 図書館には、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また、図書館等の施設環境が適切であるか。

⑫ 図書や学術情報資料の利用促進のために、どのように取り組んでいるか記述してください。

年度始めにガイダンスを行い、学生への図書館利用方法について啓発している。「自主創造の基礎」の授業内においても図書館の利活用について講義をし、利用促進を図っている。また、レファレンス業務等、大学教育及び研究関係に関し、図書の利用についての支援を行うとともに、図書館をエリア分けし、静かな環境、意見交換等を行える場等、目的に合わせた利用ができるよう配慮している。

⑬ 司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：2人、臨時職員：1人、派遣職員：0人、業務委託職員：17人

98 図書館分館独自の取組について記述してください。

経済学部図書館分館独自の取組として、図書館利用の周知のため、年度始めにガイダンスの実施を実施している。また、企画として、芥川賞、直木賞、本屋大賞等の受賞作品の展示を行い、学生に読書の推奨をしている。「見計らい図書」という企画では、教職員のほか、学生も参加し、希望の本を選択できることを通じて、学生が図書と身近に感じてもらうよう努めている。

また、学生協働として図書館サークルと共にイベント等を行うことにより、学生の教育及び図書館の活性化を図っている。

図書・出版業界及び地域活動の一環として、「BOOK MEETS NEXT」に図書館サークルと協同で参加し、本の街「神保町」より本への興味の掘り起こしを発信するイベントに協力をしている。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

<評価の視点>

- ・研究に対する大学の基本的な考えに沿って、長期的な視点に立った支援や条件整備を十分にを行い、各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保、専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援、若手研究者育成のための仕組みの整備等）。
- ・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め、かつ、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。

99 外部資金獲得のために、どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

外部競争的資金獲得に向けて、各研究所・研究センターのプロジェクトへの応募要件として、研究終了後2年以内に科学研究費助成事業を含む競争的外部研究資金へ申請することを義務付けるなどの対策を施している。これらの研究プロジェクトで得られた研究成果は、受託研究・共同研究等の獲得を目的に刊行物及び各研究所ホームページにより積極的に公開を義務付けている。

100 研究時間確保や研究専念期間保障のために、どのような制度や取組があるか記述してください。

各教員が研究に専念できるよう全員に個室の研究室を提供している。また、特別研究員制度（サバティカル制度）及び海外で研究活動を実施する在外研究員制度を設け、研究委員会及び教授会で審議して認められた場合、一定期間（1年間、半年間、1か月の短期間）、授業実施や委員会などの校務を免除し、研究に専念できる環境を確保している。

101 若手研究者育成のために、どのように取り組んでいるか記述してください。

若手研究者科研費応募支援プログラム制度を設けている。本プログラムは、若手の専任教員を対象に当該研究を基に、科学研究費助成事業への申請を行うことを条件として1年間の研究期間内に年額50万円を支給する助成制度であり、社会の変化に対応できる研究環境の構築及び次世代を見据えた若手研究者の育成を推進している。

⑩ RAやPDを置いている場合、どのようなガイダンスや研修を実施し、どのような業務をさせているか記述してください。

RA及びPDを置いていない。

⑩ 学生に対して、研究倫理を遵守させるために、どのように取り組んでいるか記述してください。

「研究費不正使用防止ハンドブック」をポータルサイト (EcoLink) に掲載し、周知している。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取組へとつなげているか。

⑩ 研究等環境に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究委員会が研究室の研究環境について定期的に検証している。令和6年度内に検証した結果、一部教員の研究室の研究環境に差が生じていたため、引っ越し等を実施し改善された。

なお、令和7年度に完成予定の研究室棟（新2号館）の運用に向け、ワーキンググループ（各研究所の委員長・副委員長を含めた会議含む）を立ち上げ、研究環境について協議・検証し、最終的にはキャンパス整備委員会で定期的に審議している。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

専任教員に対して個人研究室を提供している。研究室棟となる8号館には、共同利用を目的とした印刷室が常設されており、印刷機、コピー機、スキャナー、シュレッダー及び裁断機等を設置している。また、7号館には、経済学部付置研究所の研究室が2室常設されており、各種研究会等に利用されている。

また、各校舎には、学生の自主的な学修を促進するため、できる限りのスペース（机・イス等）を設置しており、在学生に対して十分な面積が確保されている。今後、新2号館（令和7年度完成予定）に伴う研究環境の再整備として、各研究所・研究センター、各個人研究室の再配置が予定されている。

新たな2号館は、経済学部の「知の拠点」として設計し、工事が進められている。具体的には、1階に経済学部及び法学部の学生が共同利用できるラウンジ、2階に研究会、セミナー及び講演会等の開催を想定した多目的に利用可能なリサーチ・ラボスペースを設けている。

2号館竣工後は、教育・研究の双方において法学部等との更なる連携が期待できる。

【問題点】

都市型キャンパスで校地及び校舎面積が狭いであることが問題点であるため、限られたスペースを有効に活用し、学生等の交流や憩い、自習環境のためのスペースを提供できるよう検討している。

基準 9 社会連携・社会貢献

1 現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

<評価の視点>

- ・学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取組を行い、社会に対し周知しているか。
- ・社会連携・社会貢献に関する取組により、地域や社会の課題解決等に貢献し、学部等の存在価値を高めることにつながっているか。
- ・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

⑩ 社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために、情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

[自己評価]

- 特設サイトを開設している。
 特設サイトを開設していない。
 その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

⑩ 社会連携・社会貢献に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

研究に関する社会連携については、各研究所・研究センターの運営委員会にて点検・評価を行っている。各教員から申請された研究プロジェクトの成果が社会へ還元することができるかを含め審議しており、これらの研究成果を基に大学の持つ研究能力と企業・団体のノウハウを連携させた受託研究・共同研究に発展させることを目指している。

また、各研究所・研究センターでは、学外の研究者や実務家を招いて講演会を開催し、地域

住民を含め一般社会人にも公開している。講演会後は、参加者にアンケートを実施し、良かった点や改善事項などを取りまとめ、向上に向けて各運営委員会で協議している。

学生生活に関する社会連携・社会貢献については、学生生活委員会が主体となり、学内における献血の実施、障がいのある学生への支援及び地域ボランティア活動等に関わる点検・評価を行っている。その結果、地域社会と学生が交流する機会の創出及び学生ボランティア団体と学外の福祉関係機関との連携が図られ、年間を通じた地域ボランティア活動等が行われている。

図書に関する地域連携については、分館運営委員会で点検・評価している。千代田区民を含めた学外利用者や千代田区立図書館との連携については、分館運営委員会で報告や協議を行っている。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

各研究所・研究センターで募集している研究プロジェクトについて、募集する時点で研究終了後の責務として、研究成果を全国大会レベルの学会又は国際学会等で発表することや各研究所のホームページへ公表することを義務付けている。

また、各研究所では、社会の動向、要請を視野に入れた研究活動を実施しており、ここ数年継続して受託研究・共同研究の実施や民間・団体からの研究奨励寄付金の受給に結びついている。地域連携として、千代田区民に対し、一定条件を満たした方（千代田区立図書館利用者かつ特定の研究テーマ（経済・経営）を持っている方）に対し、経済学部図書館分館内の利用を認めており、研究の推進及び研究内容の向上に寄与している。千代田区立図書館とは適宜連絡を取り合い、共同で実施できる企画について協議・検討している。